

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度 )

事務事業名	水質検査事業	担当所属	上下水道局水質管理課
		連絡先	62-5185

【事務事業基本情報】

分野	6都市基盤	事業期間	～
基本施策	5水道の安定供給と下水道の充実	会計種別	企業会計
推進施策	(4)安全管理の強化	事業種別	自治事務
根拠法令要綱	水道法第4条(水質基準)第20条(水質検査)、水質基準に関する省令(平成十五年厚生労働省令第百一号)		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	水道水の水質検査
	意図	市民の水道水質に対する安心・安全の意識の向上を図る。
	成果	水質検査結果の信頼性の確保
	手段	水質検査技術の向上と検査可能項目の更なる拡充を目指す。

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	指標なし	目標値	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	-
		目標達成度	%	0.00	0.00	0.00
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	96,501	93,413	92,291	86,677	94,621
事業費	千円	44,093	40,720	47,068	49,203	56,586
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	44,093	40,720	47,068	49,203
人件費合計	千円	52,408	52,693	45,223	37,474	38,035
正職員	千円	51,289	51,576	44,064	36,305	36,305
人員	人	7,000	7,000	6,000	5,000	5,000

【環境変化等】

<p><b>開始時の周辺環境</b></p> <p>平成4年12月「改正水質基準省令」が公布、「山口県水道整備基本構想」を踏まえ「山口県水道水質管理計画」が策定された。この管理計画により、徳山市では「広域水質管理整備計画」を策定し近隣各市による協議を重ね平成6年2月に徳山、下松、光、3市による共同水質検査センター設置が合意され平成6年10月1日「周南都市水道水質検査センター協議会」が設置された。</p>
<p><b>現状の周辺環境</b></p> <p>周南市、下松市、光市3市による協議会を維持し、水道水質検査を共同で実施している。農業類の検査を効率化、要検討項目検査の検査項目数を拡充、水質検査における精度の維持向上に努めている。</p>
<p><b>今後の予想される周辺環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質検査項目の追加</li> <li>・水質基準項目の基準値や水質管理目標設定項目・要検討項目の目標値の見直し</li> <li>・分析方法等の追加、見直し等</li> </ul>

**【事業の評価】**

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	A	向上余地はない
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である

【総合評価】		
評価	A	

**【改革案】**

今後の実施方向性	目的（対象・意図）変更	期待効果			
			コスト		
			削減	維持	増大
		成果	上昇	維持	縮小
改革効果（どのような効果が期待できるか）					